

このようなことで悩んでいませんか…

人と会うのが
怖い…
不安がある

学校・仕事に
行きたくない…
行くことができない…

家にいても
落ち着かないし、
イライラする…

家族が部屋に
こもりがちだ…

自分・家族は
これからどうした
らいいんだろう…

ひきこもり相談窓口 内子町保健センター

電話番号 0893-44-6155
相談日時 月～金曜日
8:30～17:15

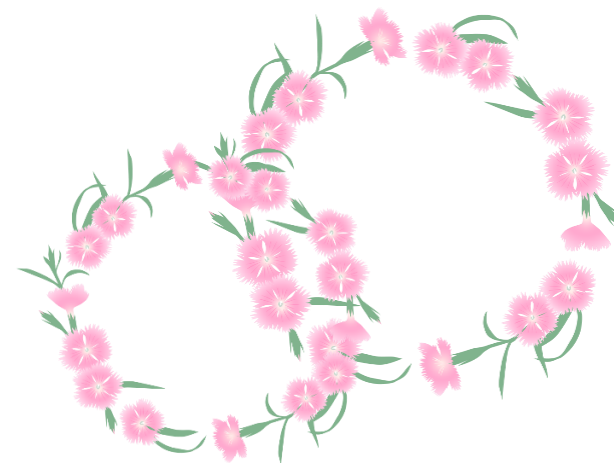
住所 内子町平岡甲168番地
(内子町役場本庁裏町民会館1階)

▼こちらの窓口でもご相談を受け付けています

機関名	電話番号	相談日時
内子町 保健福祉課 障がい福祉係	(0893) 44-6154	月～金曜日 8:30～ 17:15
内子町発達自立 支援センター	(0893) 23-9255	
内子町地域包括 支援センター	(0893) 44-6154	
内子町 社会福祉協議会	(0893) 44-3820	
八幡浜保健所	(0894) 22-4111 内線 287 288	
ひきこもり 相談室 〔愛媛県心と体の 健康センター内〕 面接相談は要予約	(089) 911-3883	月～金曜日 9:00～ 17:00



ひきこもり相談窓口 (内子町保健センター) のご案内



内子町
Uchiko Town



ひきこもりとは…

学校や仕事、家族以外との交流などの社会的参加をせず、6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態です。

ひきこもりは状態を示す言葉で病気の名前ではありません。

本人の『怠け』や『甘え』ではありません。

『家族の育て方が間違っているから』ということもありません。

早期に相談をすることで本人や家族の孤立を防ぐことができます。

自分らしい生活が送れるよう一緒に一歩踏み出してみませんか。



どうしてひきこもりになるのでしょうか



どのような場合に相談をすればいいですか



何歳でもいいのですか

原因はさまざまです。

成績の低下、いじめ、職場不適応、病気などが考えられますが、はっきりしないことも少なくありません。精神疾患や発達障がいに関連している場合もあります。

どんな些細なことでもかまいませんので、安心してご相談ください。あなたが一歩踏み出したいタイミングで「悩み」や「気になっていること」等をお聞かせください。

何歳の方でもご相談いただけます。ご本人だけでなく、ご家族、地域の方からのご相談も受け付けております。



ひきこもり相談窓口（保健センター）では、保健師が生活全般に関すること、利用できるサービス等、様々な相談について対応いたします。

また必要に応じて関係する支援機関や医療機関等をご紹介します。

なお、相談の内容については秘密を守りますので、安心してご相談ください。